

令和元年度 第4回

茨 木 市 居 住 施 策 推 進 委 員 会

— 会 議 録 —

会 議 録

(敬称略)

会議の名称	令和元年度 第4回茨木市居住施策推進委員会
開催日時	令和2年3月25日(水曜日) 開始13:00 ~ 終了14:30
開催場所	茨木市役所 南館6階 会議室
委員長	檜谷 美恵子
出席者	〔委 員〕 檜谷 美恵子、吉田 友彦、白倉 典武、上崎 哉<以上学識経験者等> 榊野 照子、境田 邦男 <以上関係団体推薦> 板倉 幸司 <以上市民> (以上、計7名)
欠席者	鈴木 依子、岡田 藤男、與那城 千恵
事務局	井上副市長、岸田都市整備部長、中野居住政策課長 谷本居住政策課課長代理、谷山居住政策課政策係長
議題	1) パブリックコメントの意見と対応方針について 2) 居住マスタープラン(最終案)について
傍聴者	1名

議 題 の 経 過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
○事務局	ただ今から令和元年度第4回茨木市居住施策推進委員会を開会する。開会にあたり、井上副市長よりあいさつ申し上げる。
○井上副市長	(あいさつ)
○事務局	本日の出席状況は、委員総数10名のところ、出席者は7名となっている。また、本日は1名の方が傍聴されている。 それでは、本委員会の進行を檜谷委員長にお願いする。
○委員長	委員長を務めさせていただくので、協力を賜りたい。 それでは、次第に沿って議事を進める。 「パブリックコメントの意見と対応方針」、「居住マスタープラン(最終案)」について事務局から説明をお願いする。 (事務局説明) 「パブリックコメントの意見と対応方針」、 「茨木市居住マスタープラン(最終案)」についての説明
○委員長	事務局からの説明は以上である。説明に対する意見等はあるか。 パブリックコメントの意見は、計画の特定の内容に対する意見というより、情報発信に関する要望となっている。
○境田委員	概要版は何ページで構成されているのか。
○事務局	8ページである。あくまで概要であり、本計画に興味を持ってもらうためのきっかけとなることを意図している。
○委員長	計画本編もコンパクトにまとめていると思うが、その導入となる分かりやすい概要版になればと思う。
○吉田委員	P15の「住宅総数」から「居住世帯のある住宅」を引くとP24の「空家」の数字と異なるが整合は図られているか。
○事務局	P15では「住宅総数」の135,270戸から「居住世帯のある住宅」の119,450戸との差が「居住世帯のない住宅」である15,820戸となる。その内訳は、「一時現在者のみの住宅」1,040戸、「空家」14,690戸、「建築中」90戸であり、P24は「空家」の14,960戸のみを取り出した数字である。

議 題 の 経 過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
○委員長	P15 の図の名称は、「住宅種別」ではなく「住宅所有関係別住宅数の推移」としたほうが良い。
○板倉委員	計画の推進について評価指標を設定しているが、「現在の数値から下がらなければ良い」というようにも捉えられる。具体的数値を上げるなど指標の設定をもう少し上げることは検討できないのか。
○事務局	例えば「若年・子育て世代の転出入」については、将来予測として人口減少がある中で、施策を行うことで、なんとか食い止める、転入超過を維持することとした。 「セーフティネット住宅登録数」等についても、取り壊しによる数の変動なども考えられることから、まずは現状を維持することに重きを置いている。
○板倉委員	（住宅確保要配慮者など）困っている人数が減るわけではない。数値が難しければ、割合での設定など他の方法もあるのではないのか。
○委員長	書き方に工夫が必要かもしれない。単に増やすことが目的ではないが、状況に応じて柔軟に対応が求められる。ただ、数値として示すことが難しく、事務局も頭を悩ませていると思う。文章で定性的なことは書いて方向性は示しているが、数値目標となると難しい。他の委員から代案があれば意見をお願いします。 「公営住宅供給目標量設定支援プログラム」では、家賃負担率や最低居住水準未満世帯などを考慮し、住宅に困窮するおそれのある世帯数が導きだせる。公営住宅、公的賃貸住宅、民間賃貸住宅をあわせての必要数を目標として掲げるのが妥当ではないのか。
○事務局	大阪府内で茨木市のセーフティネット住宅は多い。それは雇用促進住宅が一括してセーフティネット住宅に登録されているという経緯もあり、本市のセーフティネット住宅は近隣市と比べても少ないわけではない。住宅確保要配慮者はその時代に応じて多様でもあり、市営住宅も戸数も多いわけではなく、数値を定めるのは難しいことから、セーフティネット住宅登録数については定性的な文言を中心に記載している。
○吉田委員	P13 の高齢者のいる世帯数と P19 の高齢者の居住する住宅の数は合ってくるのか。

議 題 の 経 過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
○事務局	国勢調査と住宅・土地統計調査の違いがあり、一致はしない。
○上崎委員	P19 の※印で「高齢者等のための設備」について、例えば「車いす で通行可能な幅」など、設備を表す表現ではないものもある。
○事務局	住宅・土地統計調査の記載に合わせているが、「車いすで通行可能な 幅の廊下」など、表現の見直しを検討する。
○上崎委員	P67「評価指標」について、比率の場合は「増加」ではなく、「上昇」 や「向上」の方が良いのではないかと。
○事務局	見直しを検討する。
○境田委員	P26、27 で公的賃貸住宅や高齢者向けの住まいについて、施設ごと の戸数や定員を記載できないか。
○事務局	詳細については細くなるため今回は記載していない。
○境田委員	個人的には、将来的に施設が足りるのか気になる。それぞれの施設 の定員だけで良いので記載を検討して頂きたい。
○白倉委員	P20 太陽光発電機器について、「屋根の上に乗せた…」とあるが、屋 根の上に乗せていないものもあると思う。
○事務局	住宅・土地統計調査の記載をそのまま引用している。
○委員長	P25 のタイトルは「住宅市場」となっているが、内容を踏まえると 「住宅建設の動向」などと変更してはどうか。
○事務局	表現の修正を検討する。
○委員長	P17「居住水準」について、「平成 17（2005）年までの…」の注釈に 違和感がある。厳密には基準値（算定式）が異なるため連続して見る ことができないという注釈の方が良いのではないかと。今の書き方では 事実と少し異なるため修正をお願いします。
○事務局	表現の修正を検討する。

議 題 の 経 過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
○委員長	<p>今回は、居住マスタープラン策定に向けた茨木市居住施策推進委員会としては最後になるため、最後に各委員から一言ずつ意見や感想などを頂ければと思う。</p>
○柘野委員	<p>今後も、定期的に委員が集まって議論していければと思う。計画については当委員会の意見が随所に反映されていた。</p>
○境田委員	<p>一番大切なことが「地域でのふれあい、つながり」である。民生委員として、子育て世帯や高齢者世帯を地域で見守っていけるかについて、日々考え、取り組んでいるところである。具体的にどのようにすれば高齢者世帯等を見守っていける地域コミュニティを作っていけるのかを考えている。</p> <p>今住んでいる地域でも、自治会に入っている人だけではなく、地域住民全体が参加できる新しい組織づくりをしようとしており、今まで関わりのなかった組織の連絡会等に入り、地域の活動を担っていきましようと話をしている。大阪北部地震の時に隣の人顔を初めて知ったという話も聞いており、地域の課題をみんなで解決していくような取組みがあった方が良いと思う。</p>
○板倉委員	<p>時間をかけて議論したので、施策なども色々盛り込まれており、分かりやすいものになったと思う。今後の進捗管理として、数値だけでなく、取組の状況も把握していく方が良いと思う。</p> <p>また10年と長い計画であり、社会情勢の変化にどのように柔軟に対応していくかが大事となってくる。</p>
○白倉委員	<p>これからのまちづくりでは、どういうものが災害弱者にとって必要なのかなど、住んでいる人を巻き込んで考えていく必要があると思う。市民が必要としているものを十分に酌めているか行政がチェックするとともに、地域活動にどうやったら市民が集まってくるのか、また、そういうものをどうやって作っていくのが重要になってくると思う。</p>
○上崎委員	<p>当たり前の普通の生活を安心して過ごせることが重要なのかなと思う。その基盤に住宅がある。本計画の施策を通して、茨木市民が当たり前の生活を安心して過ごしていけるようなまちづくりをしてほしい。</p>
○吉田委員	<p>一般的な住宅マスタープラン（住生活基本計画）ではなく、「人」の</p>

議 題 の 経 過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
	生活にも焦点を当てた「居住」という観点で内容を盛り込んでいくことができた。最後に「人」の話が盛り込まれているのもその成果の現れである。
○委員長	欠席委員からも意見を頂いているので事務局から紹介をお願いします。
○事務局	<p>（欠席委員の意見紹介）</p> <p>（鈴木委員）</p> <p>住まいにおいて、その人の置かれている状況に合った助言等が出来るコーディネーターの存在が重要。困窮する一歩手前の人たちにいろいろな選択肢があることを伝えてもらう機会があればと思う。高齢になるに伴い、同じ住宅に住み続けられるとは限らないということ意識し、その住宅を子へどう繋ぐかなど、先のことを考えていく社会的な機運が高まればと思う。</p> <p>（岡田委員）</p> <p>市民が茨木市に誇りを持ってたらと思う。障害者や高齢者等が無理なく自然と一緒に暮らせるまちになってほしい。</p> <p>（與那城委員）</p> <p>周知方法について、例えば若者世代には SNS で発信するなど、世代によって変えることも必要。</p>
○委員長	<p>大阪北部地震の発生によって、居住マスタープランの意義が高まり、その重要性を再認識した。委員には熱心に議論をしていただいた。現状をみると、まだまだ取り組まなければならないことがあると思う。</p> <p>最後に事務局から連絡事項はあるか。</p>
○事務局	P26、27 の施設ごとの定員数（戸数）の記載についてだが、当ページは茨木にはいろいろな住まいがあることを示す意図であり、定員までを記載すると福祉的な要素も強くなり、本計画に記載することは控えたい。施設が広範囲に点在していて、種類も多いという趣旨での紹介に留めておきたい。
○事務局	<p>平成 29 年度から長い期間議論を重ね、このたび居住マスタープランとして形にすることができた。委員の皆さまにお礼申し上げる。</p> <p>今後の予定だが、パブリックコメントの意見と市の考え方を公表す</p>

議 題 の 経 過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
○委員長	<p>る。</p> <p>あわせて計画の策定手続きに入らせて頂き、計画を策定した後に、委員の皆さまに送付する。</p> <p>また、計画策定後も定期的に本委員会を開催し、施策の進捗状況の確認を行っていきたいので、引き続きご理解とご協力をお願いしたい。</p> <p>以上をもって本日の委員会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>